

保護者の皆さんへ

用賀小学校遊び場開放運営委員会委員長

新井由美子

用賀小学校 校長 安藤由季子

用賀小学校 遊び場開放のお知らせ

ご入学、ご進級おめでとうございます。

用賀小学校では、世田谷区の委託を受けて遊び場開放を行っています。多くの子ども達とそのご家族にご利用いただければと思っておりますので、お知らせいたします。

～一人でも、仲間とでも、ご家族でも、いい汗流そう！～

☆遊び場開放とは

世田谷区教育委員会から委託されている事業で、区立小学校の校庭を遊び場として地域の子ども達やそのご家族に開放しています。運営は用賀小学校遊び場開放運営委員会が行い、開放日当日は遊び場開放指導員が管理・指導を行います。

☆運営について

用賀小学校では、昨今の社会状況の変遷により、委員会で検討を重ねた結果、令和3年度から遊び場開放運営委員会に実務に当たる事務局を設置して新たな運営を行っています。

☆遊び場指導員について

遊び場事務局指導員が主体となり、当日の管理・指導を行っています。昨年度からはおや児の会の皆さんにも指導員として協力していただいています。

今年度は、公募方法を模索・検討して、次年度から試行する予定です。

☆用賀小学校の「遊び場」で行う内容 ※遊び場リーフレットを参照してください

①原則として第2土曜日 10時～12時「ふれあい広場」(校庭)

※同時開催 社会福祉協議会 地域支えあい活動 (ランチルームでつきいちサロン)

②原則として第4土曜日 10時～12時「スポーツ自由広場」(サッカーとティーボール) YCCの協力

※スペシャルイベントのお知らせや、諸事情により中止になる場合など、逐次用賀小学校の
ホームページ：遊び場開放でお知らせしますので、ご確認の上ご参加ください。

★事故について

遊び場開放中に起こった事故につきましては、程度により保険が適用されます。

事故が起こったらすぐに指導員にお知らせください。

お問合せ先: yoga-asobiba@googlegroups.com

